

2022年2月8日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 北 尾 吉 孝
問い合わせ先 責任者役職名 執 行 役 員
勝 地 英 之
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代表)

**2022年3月期第3四半期決算短信の開示日程ならびに
四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ**

当社は、2022年1月25日公表の「2022年3月期第3四半期連結業績の開示日程に関するお知らせ」、ならびに2022年1月31日公表の「新生銀行連結前の2022年3月期第3四半期業績に関するお知らせ」において未定としておりました、当社の2022年3月期第3四半期決算短信の開示につきまして、下記日程で実施することいたしましたのでお知らせいたします。また、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局へ提出することいたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 2022年3月期第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）の開示予定日

2022年2月28日

2. 四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出について

(1) 対象となる四半期報告書

第24期（2022年3月期）第3四半期報告書（自2021年10月1日 至2021年12月31日）

(2) 延長前の提出期限

2022年2月14日

(3) 延長が承認された場合の提出期限

2022年3月16日

3. 上記開示日程となった背景ならびに四半期報告書の提出期限の延長を必要とする理由

当社が2021年12月11日付で公表した「株式会社新生銀行（証券コード：8303）の株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の完全子会社である

SBI 地銀ホールディングス株式会社が 2021 年 9 月 10 日から同年 12 月 10 日まで実施した株式会社新生銀行（以下「新生銀行」といいます。）の普通株式を対象とした公開買付けの結果、当社グループが有する新生銀行に対する議決権比率は 47.77%となり、2021 年 12 月 17 日付で、新生銀行は当社の連結子会社となりました。

当社は、これまで四半期決算短信は四半期末後 1 ヶ月以内の開示に努めてまいりましたが、新生銀行の連結子会社化に伴い、2022 年 3 月期第 3 四半期決算において、日本会計基準を採用している新生銀行の 2022 年 3 月期第 3 四半期末時点の連結貸借対照表（新生銀行より 2022 年 1 月 28 日に開示）を当社が採用している指定国際会計基準（以下「IFRS」といいます。）に組み替えたうえで、両社を統合した当社の連結財政状態計算書を作成する必要があり、その作業に相応に時間を要すると見込んでおります。そのため、当社は、2022 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示予定日を、2022 年 2 月 28 日とすることにいたしました。

また、2022 年 3 月期第 3 四半期報告書においては、新生銀行を新たに連結したことによる企業結合取引に関する開示や、新生銀行において多額に且つ多種多様に保有されている金融商品に関して IFRS に組み替え、当社が保有する金融商品と統合して明細を開示する必要があるなど、従前とは異なる注記を作成する必要があり、さらに監査法人による会計監査にも相応の時間を要すると見込まれていることから、四半期決算短信の開示から四半期報告書の提出までにさらに 2022 年 3 月 16 日まで時間を要すると想定しております。以上のことを踏まえ、四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を提出することといたしました。

今回の四半期報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合等、今後開示すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126